

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

②施設・事業所情報

名称：スクルドエンジェル保育園 高座渋谷園	種別：小規模保育事業A型
代表者氏名：柏木真紀子	定員（利用人数）： 19名
所在地：神奈川県大和市渋谷5-38-3	
TEL：046-205-7377	ホームページ： https://kouzashibuya.skuld-angel.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 2021年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：SOUキッズケア株式会社	
職員数	常勤職員： 4名 非常勤職員 6名
専門職員	(保育士) 7名 (調理師) 2名 (施設長) 1名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	保育室 0歳児室 子どもトイレ
	保育室 1, 2歳児室 大人トイレ
	沐浴室 園庭 有() 無(○)
	事務室 その他 天袋
	調乳室

③理念・基本方針

【保育理念】 ◇心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う 未来を創造する子どもたちのひらめきを大切にし、考える力・生きる力を育みます
【保育目標】 ◇心身ともに健康な子 ◇自分で考えて行動できる子 ◇友だちや社会を思いやり信頼関係を築ける子
【保育方針】 ◇一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。 ◇温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。 ◇さまざまな体験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします。 ◇家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます。

④施設・事業所の特徴的な取組

スクルドエンジェル保育園高座渋谷園は、安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園を目標に、また保護者の皆様にとっても「通ってよかった」「預けてよかった」と思っただけの保育施設でありたいと願いながら、日々の保育を行なっています。
◇「幼児英語プログラム」と「体育」は、各種外部の幼児教育機関と提携している

ので、経験豊富な外部講師と保育士が一緒になって、お子様に合わせた質の高いプログラムを提供しています。そのほか、「モンテッソーリをとり入れた遊び」を実施し、日々の保育にモンテッソーリ教育の考え方を反映させ、個々に興味関心を広げることができるようにしています。

また、保護者様の負担軽減のため、オムツのサブスクリプションサービスや寝具の一部レンタル、アプリ機能を活用した連絡帳、保育料の口座引き落としなどを導入しています。アプリ連絡帳は、各種おたより、健康の記録等も共有が可能で、連絡を密に行うことができます。

防犯カメラの設置、午睡センサーの導入、救命救急の受講など、安全に関する取り組みも行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年5月30日（契約日）～ 2025年12月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

○「安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園」

子どもにとって初めての集団生活が、安心して過ごせる温かな場所となるよう、園では環境づくりに努めています。日々の保育では、子どもの気持ちや声に耳を傾け、散歩先の公園での発見や、歌・絵本の時間などを通して、子どもが自分の思いを表現できるような活動を大切にしています。また、保護者とは連絡帳アプリなどを活用して日々の様子を共有し、園と家庭がつながりを持ちながら、子どもが家庭と同じように安心して過ごせる園づくりを進めています。

○さまざまな保育活動を取り入れています

園では、保育目標である「自分で考えて行動できる子」の育成を目指し、さまざまな体験を保育に取り入れています。外部講師による「幼児英語プログラム」では、0歳児から音楽に合わせてリズムをとりながら楽しく英語に親しむ機会を設けています。2歳児クラスでは「体操」の時間を設け、ジャンプやボール遊び、縄の上を歩く活動を通して、体幹を育てる運動をおこなっています。また、モンテッソーリ教育の考えを取り入れた机上遊びでは、一人ひとりの興味や関心に応じた活動を大切に、主体的な学びにつなげています。

○職員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます

園長は、保育の質の向上に向けて、職員同士が報告・相談・情報共有を円滑におこなえる環境づくりに取り組んでいます。園長が中心となって個別面談を継続的に実施し、一人ひとりと丁寧に向き合うことで、信頼関係を深めています。こうした取り組みを通じて、職員が安心して意見を交わし合える、働きやすい職場づくりを目指しています。

○地域に根ざした保育園を目指しています。

開園から5年目を迎えましたが、これまでの数年間は新型コロナウイルスの影響もあり、地域との交流には十分に取組めない時期が続いていました。今後は、商店街の利用や公園での交流など、地域の方々と少しずつつながりを深めていく機会を設けることで、子どもたちにとっても様々な人とふれあう貴重な体験につなげていくことを目標にしています。

地域に園の取り組みを伝えていくことは、今後地域に根ざした保育園としていくうえで重要と考えており、子どもたちの育ちを支える環境づくりにもつながる為、職員一同で取り組んでいきたいと考えています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園の保育活動についてご評価いただき、ありがとうございます。

「安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園」を目指しての取り組みや、子どもたちの主体性を育む活動について、ご評価いただけたことは、大きな励みとなります。日々の保育の中で子どもの気持ちや声に耳を傾け、安心できる環境を整えることが大切な使命であると改めて実感しています。

英語プログラムや体操、モンテッソーリ教育の要素を取り入れた活動に対してもご評価いただきました。これらの取り組みを継続することと併せ、興味や関心に応じた活動を充実させていくことで、一人ひとりの成長につなげてまいります。

保育の充実は、職員が安心して働ける環境があってこそだと考えております。引き続き、コミュニケーションを大切にし、職員間の信頼関係を深めながら、チームとして質の高い保育を提供できるよう、努めてまいります。

地域との交流は今後の課題です。園として特に取り組んでいきたいと考えております。地域の方々との接点を増やし、つながりを少しずつ深めることで、社会と関わる豊かな体験を重ねていけるよう工夫を重ねてまいります。

園と家庭はもちろん、地域を含めたコミュニティーが手を取り合いながら、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを進めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：スクルドエンジェル保育園高座渋谷園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人の理念や保育方針については、ホームページやパンフレットなどの資料に明記しており、入園時や保護者会などの機会を通して保護者への周知を図っています。保育理念等は玄関に掲示をし施設内に掲示することで、職員間でも理念の共有をおこなっています。職員に対しても入社時研修で保育目標、クラス名の由来、シンボルキャラクターについても伝え、保育理念につながっていることをマニュアルを利用して説明しています。また、年度末にも次年度の保育計画を設定する際に保育理念の振り返りをおこなっています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉事業全体の動向や地域の福祉ニーズ、保育のコスト分析などについて、運営本部が分析を実施しています。これらの情報を基に、利用者の推移や入所率などを園に向けて共有しており、今後の運営方針の検討に活用しています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 経営課題については法人内で定期的に話し合いがおこなわれており、園に対しても、「〇〇についてはこういった課題があるため、△△のように改善を図ってほしい」といった具体的な要望が伝えられています。全体的な経営状況や経営課題が園全体に共有されているとは言い難いが、法人としての対応は適切に行われており、園としてもその方針に沿った改善を進めています。今後は法人で検討されている内容が園にもわかりやすく共有されることで、よりの確かつ具体的な対応が可能になると感じています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人本部において中・長期的なビジョンや計画が策定されており、園としてもその方針にもとづいて運営をおこなっています。職員に対して紙面等で明確に提示しているものはないが、計画にもとづき、防犯カメラの設置や午睡センサーの導入など具体的な見直し・改善を進めています。現在は法人統合による過渡期であり、今後は園内においても中・長期計画の具体的な共有や対応を進める予定です。また、経営状況の把握と分析については、毎月役員会において継続的に実施しています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 法人本部において中・長期計画および事業計画を作成しており、園ではそれにもとづいて保育所運営をおこなっています。策定した事業計画の内容は、エリア会議や職員会議の機会を活用して職員と共有しています。エリア会議を実施しており、本部から園長への共有を中心におこない、その後の職員間での情報共有や方針の理解促進に役立っています。また、園の年間計画等の策定は園長が中心となって進めており、法人の方針と現場の実情の両面をふまえた運営に注力しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 全体的な計画は、2024年度の保育の傾向をもとに、園長が中心となって策定し、保育計画に職員の意見を反映しています。評価や見直しは、日々、または月案に関連して、月に1回の職員会議などで共有や話し合いをおこない、検討をしています。また、エリア会議が実施されるようになり、地域の状況に即した情報を職員間で共有する機会が増え、現場の声を取り入れる仕組みづくりを進めています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画の内容については、保護者会や園便りに加え、玄関への掲示やブログ等も活用して、子どもの育ちや保育活動の見通しとともに、分かりやすく伝えるようにしています。また、保育施設向けICTシステムのドキュメンテーション機能を用いて、日々の保育の様子や取り組みについて丁寧に共有し、保護者が内容を理解しやすいように工夫をしています。地域子育て支援の取り組みや、防犯カメラの設置などの設備面の改善についても、保護者に具体的に説明をしています。年度始めの入園時説明でも、事業計画の概要を伝えるようにしています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 年度始めに、職員が自己の目標設定をおこない、その後、園長との面談を通して共有しています。9月には前期の振り返りをおこない、後期の目標設定、3月には後期の反省と次年度の目標設定というPDCAサイクルにもとづいて実施しています。その際に具体的な方向性やアドバイスをおこない、保育者が保育の質の向上に向けて意識し行動しやすくするようにしています。今後は、第三者評価など外部の視点も取り入れながら、より具体的な取り組み内容や振り返り方法の工夫をおこなっていきたいと考えています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 2024年度から職員間の連携を園の課題とし、定期的に具体例を挙げて話し合いを継続しています。現場職員との情報共有や振り返りを通して改善の取り組みをしています。職員研修は月に1回以上実施しており、特に子どもの人権に関する、不適切保育の防止・安全対策の意識改革に取り組み、研修に力を入れています。それにより改善策など意見を出し合い見直しをしてきており、午睡センサーや防犯カメラの設置など本社と連携して実行しています。これまで計画化や文書化はおこなっていませんが、今後は取り組みの内容が見えるよう、今後も本社と連携して記録を進めていく予定です。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 園長は、施設長としての役割や責任について職員に対して口頭で説明をおこなっています。災害や事故等の緊急時の役割分担は、掲示によって周知されています。現在はデータとして業務分担表はありますが、文書化はおこなっていない為、今後は業務内容を明文化し、職員間で共有できるようにすることを、本社と連携して進めていく予定です。	

<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園長は、法令遵守に関する理解を深めるため、法人による施設長研修に定期的に参加しています。また、運営管理に関しては年2回の自己評価をおこない、必要に応じて法人による個別指導を受けています。契約や値段交渉などのやり取りについては、基本的に本部が対応しており、不適切な関係性を生まれないような体制を整えています。社外研修にも積極的に参加し、知識の向上に努めています。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園長は、日常の保育の中で現場に入りながら課題を把握し、指導や助言をおこなっています。職員とのコミュニケーションも大切に、各職員が保育の質の向上に向けて意識的に取り組めるよう、園内研修を月に1回以上実施し、研修実施担当者と連携しながら計画的に実施しています。また、社内外研修やキャリアアップ研修への参加も促しています。さらに、園長による定期的な面談を通じて、職員の育成と意識の向上を図っています。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>業務の効率化や改善に向けて、基本的な役割分担ができるように日々の運営に取り組んでいます。職員全体で同じ方向性を共有するための会議や話し合いを定期的におこない、課題を明確化しています。また、園長を中心にチームワークを意識した取り組みを進めています。今後はさらに、本部の連携先を明確化し業務の棚卸しや標準化を通じて、職員の役割や手順がより明確になるよう、文書化や見える化にも取り組む予定です。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>採用計画は本部の採用グループが中心となって策定しており、園長は必要な人員数や配置等の認識を共有し、園全体で採用活動に取り組んでいます。園長が面接を実施し、自園で勤務できる人材か確認後雇用に進めています。求人サイトの活用や知人からの紹介なども通じて人材を確保しています。近隣の短期大学や専門学校就職フェアへの参加や、実習生の受け入れを通じて、将来的な人材確保にもつなげています。また、育成計画の一環として入社時に「人権・保護者支援」に関する研修受講を必須とし、法人の考えを学んだうえで勤務開始ができるようにしています。</p>	
<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>法人として育成計画が整っている為、園長の判断によって職員の研修実施に取り組んでいます。年度始めに自己評価シートを用いて職員が目標を立て、園長との面談を通して内容の確認や助言をおこなっています。9月には前期の振り返り面談、3月には次年度に向けた面談をおこない、段階的に目標設定と振り返りをおこなっています。今後はキャリアラダーの整備や法人の評価基準と連動した人事評価の仕組みを整え明確にする予定です。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>職員の就業状況や意向を把握するために、園長が定期的に面談をおこない、個別の状況を把握しています。また、職員の健康状態や気持ちの変化にも日常的に配慮し、働きやすい職場環境の維持に努めています。就業規則も職員が手に取りやすい場所に保管をしています。業務の偏りがないように行事の調整や近隣の姉妹園とのヘルプなどを利用しています。シフトの作成にあたっては職員の希望を配慮するなど働きやすい環境づくりに取り組んでいます。職員同士の日常の会話を大切にし、職場内で意見が伝えやすい環境になるよう意識しています。また、職員の声を集約する仕組みとして、法人が設置したWEBによる職員相談窓口も活用できる体制が整っています。</p>	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向けて、自己評価をもとに目標設定をおこない、個別の面談を通じて目標の確認や振り返りを実施しています。面談では、短期・中期・長期の視点から目標を捉えるよう努めており、必要に応じて本部との面談や指導も柔軟に行える体制が整っています。また、職員の成長に応じたアドバイスが行えるよう、園長および本部が連携して指導にあたっており、パート職員についても同様に個別面談を実施しています。今後は、2~3年後を見据えたキャリアプランの明確化や中長期的な育成目標を共有し、より一層計画性をもって実施していく予定です。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として研修を重視しており、職員への説明も丁寧におこなわれています。本部が研修内容を精査し、園の課題や方針に応じた内容の社内研修を年間を通して実施しています。また、外部研修の参加やキャリアアップ研修の受講も促しており、積極的に職員が参加をしています。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>新任職員や新卒職員に向けては、法人として入社時研修の実施体制が整えられており、安心して業務に入れるよう配慮されています。研修については、職員の希望や業務の習熟度、課題に応じて個別に案内をおこなっており、外部研修や本部研修への参加も可能です。また、WEB上の研修動画や学習教材も整備しており、パート職員を含めた全職員が自身の都合に応じて利用できる環境を整えています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>小規模園ということで、実習生の受け入れ経験がありません。しかし、法人が作成する実習生受け入れマニュアルはある為、学校側が求めている教育プログラムに沿って実習生の受け入れ準備は整っています。職員のスキルアップになると考えている為、受け入れは積極的におこなっていきたいと考えています。</p>	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園に関する基本情報や予算書などは情報公開サイト「ここdeサーチ」に2025年度より掲載を始めています。今回の第三者評価受審結果は園のホームページで公開する予定です。苦情等に関しては、ホームページに掲載を行っていませんが、外部に対して法人が実施している役員会内にて報告をしています。理念や方針は法人のホームページにおいて明確に示しています。保護者に対しては、保護者会や日々の連絡帳のほか、在園児のみがログインできるブログなどを利用して、園の運営に関する情報提供をおこなっています。今後は、より一層わかりやすく、丁寧な情報提供の工夫を進めていく予定です。</p>	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>経理や事務に関する基本的なルールは、経理規程や就業規則などに沿って運用しています。職員には園内で必要な情報を共有し、マニュアルを利用し各自が理解できるように努めており、法人全体としての仕組みに従って対応しています。外部監査も定期的に受けており、指摘があった場合は本部へ報告し、園として改善に向けた取組をおこなっています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 現在、法人全体で地域に根付く園を目指す姿勢を共有し、地域の子育て支援に向けてできることを近隣の系列園の園長と話し合いをおこなっています。その流れを受けて、園としても地域との関わりを意識し、大和市の子育て応援イベントに参加するなど、地域とつながる取り組みをおこなう体制を作り始めています。今後は公園での交流や子どもたちと一緒に地域の商店街で買い物をするなど、身近な交流をより積極的におこなうことを予定しています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント> 園では、ボランティア受け入れに関する体制や基本的な方針を文書として整えており、受け入れ時に活用する誓約書などの書類も準備しています。開園から5年目ということもあり、これまでに受け入れの実績はありませんが、今後は地域との連携を進める中で、受け入れ体制を実際に活用していくことを課題としています。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント> 保育所として必要な社会資源や関係機関の連携について法人内での情報共有をおこない、職員が参照できるようにしています。連携先の確認や把握についても、定期的実施している園内研修や職員会議の中で周知をしています。日常的に職員間でコミュニケーションを取り、各クラスの子どもたちの様子を全体で把握するようにしています。その中で虐待が疑われる案件や、支援を要する子どもへの対応に関しては、早急に園内で事例検討をおこない、必要に応じて市や関係機関に相談・連携をする体制を整えています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント> 地域の社会資源や福祉ニーズの把握については、町内会に入っており現在は会合への参加はしていませんが、自治会などから定期的に配布される地域行事や会合等の案内を通じて、情報の共有に努めています。また、育児相談については、入園希望の見学者や地域の方からの声にも随時対応できるよう体制を整えており、必要に応じて関係機関と連携しています。個人情報の保護に配慮しながら、地域に開かれた園運営を心がけています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p><コメント> 園として行政がおこなっている地域福祉向上にかかわるイベントに参加をしています。今後はより身近な地域の安全や福祉に貢献できるよう努めています。また、地域の防災訓練やイベントについての情報は自治会から共有され、園としても関心を持って情報収集に努めています。今後は地域住民との連携や協働についても意識しながら、保育園を身近に感じていただけるよう保育サービスの提供など、できることを検討していきます。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① こどもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 人権や保育の在り方に関する研修やセルフチェックを年1回以上おこない、職員間で気になる言動がある時はお互いを尊重しながら共通理解に努めています。職員一人ひとりが、子ども一人ひとりの思いや気持ちを大切にしながら、丁寧に関わることを意識しています。「個性を大事にするとともに自己肯定感と達成感を味わうこと」という園の理念、モンテッソーリの活動を大切に保育に日々取り組んでいます。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② こどものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 守秘義務については、職員採用時に誓約書を提出し、個人情報の取り扱いに関する研修もおこなっています。こどものプライバシーに配慮した対応として、水遊びの時は外部から見えないよう目隠しシートを利用する、着替えやトイレ場面では他の子どもから見えないように衝立をする他、子どもたちにもドアを閉めて排泄をするよう促しています。また、園内外での写真撮影についても、保護者の同意を得たうえで適切に管理しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 園見学の際に、法人ホームページの掲載内容に加えて、紹介用の短い動画を案内しています。園見学の対応は基本園長がおこなっており、保護者の質問や不安に丁寧に対応し、施設の概要や園生活の様子について個別に説明しています。必要に応じて、入園案内やパンフレット、各種書類なども用いて視覚的な補足をおこなっています。また行政機関にも、手に取りやすいサイズのパンフレットを設置しています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント> 入園の決定は行政がおこない、その後、園見学の仮日程を保護者と調整しています。面談では、園での生活や持ち物、登降園の流れなど、入園後の具体的な生活がイメージできるよう、丁寧に説明をおこなっています。重要事項説明書の同意書は園長が説明を担当しており、入園初日までに同意書の提出をしていただき確認をしています。文面の読み間違いがないように具体的な例もあげながら丁寧な対応を心がけています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> 卒園後や転居後にも保護者からの質問や相談があれば、対応できる体制を整えています。実際に卒園児の保護者から電話相談がありました。保護者の意向や状況に応じて、支援を継続していきます。2025年度、転園等は現在のところありませんが、そういった場合についても同じく対応できるように体制を整えています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者会、個人面談を実施し子どもたちの成長を伝え、保護者からの話も積極的に伺っています。法人が実施する保護者アンケートを毎年1月に実施しており、年度内には集計結果や改善策を手紙で周知をしています。玄関に意見箱を設置し、保護者が意見を出しやすい環境をつくっています。また、日々の連絡帳での連絡のほかに送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切に、会話の中から子どもたちの様子を共有することで、保護者からの声を受け止め、関係職員間で共有・改善するように努めています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者および苦情受付担当者を定め、第三者委員を選定しています。苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書に記載するとともに、園内の掲示板に掲示して周知しており、保護者もいつでも確認ができるようにしています。苦情やご意見の内容については、法人本部と連携して対応しています。受けた苦情内容については記録をファイリングし、職員会議等で文書のみでなく口頭説明も併せて共有し、今後の改善や対応につなげています。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からのご意見の内容に応じて、職員が個別に対応しています。苦情や要望などに対しては、迅速に対応できるよう、日頃から職員間で情報を共有しており、内容によっては口頭での丁寧な説明や、匿名での手紙に対しても誠実に対応しています。回答後は、内容を職員間で共有し、再発防止や業務改善につなげるよう努めています。直接話を伺う場合は、保護者が話をしやすい環境を整えています。</p>	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見に対しては、速やかな対応を心がけており、内容に応じて園長が直接対応しています。重要な内容については法人本部と連携を図り、必要に応じて迅速に改善へつなげるように努めています。また、園職員にも園長から共有をおこなうという園内の流れもできています。園での対応についてはマニュアルに記載しており、全職員が共有できるようにしています。対応の経過や結果は、保護者に対して丁寧な説明を心掛けています。</p>	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>怪我やヒヤリハット等の緊急時の対応は、確認した職員から園長に報告し、必要に応じて園長が指示をおこなう体制としています。年度始めに、重大事故や乳幼児突然死症候群などに関する研修を実施しており、職員全員が事故防止に向けた共通理解を持てるように努めています。怪我の記録は個別に記載し、保護者には丁寧な説明とともに報告書を用いて説明しています。また、乳幼児突然死症候群の事故を想定した避難訓練も年に1回以上実施しています。</p>	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症や健康に関するマニュアルを整備しており、園内研修等を通して全職員に共有しています。発熱等が見られた場合には、職員間で迅速に連携を図り、保護者へのICTシステムを利用した連絡や、体調不良児の隔離対応などをおこなっています。状況に応じて、近隣の系列園に在籍する看護師から助言を受ける体制も整えています。また、登園前の健康チェックや連絡帳での体調確認をおこなっており、必要に応じてマスク着用、手洗い・うがいの徹底など予防に向けた取組を継続しています。</p>	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>安全計画を園長が作成し、災害時の体制が明記されたマニュアルにもとづき、役割分担が職員間で周知されています。避難訓練は月1回実施しており、火災や地震、不審者対応など、複数の想定にもとづいておこなっています。引き取り訓練は年1回実施しています。備蓄品はリストにもとづき定期的に整備しており、水や食料、簡易トイレなど必要物品の確保に努めています。災害時に子どもが安心して行動できるよう、避難経路や避難方法を日頃から確認しているほか、子どもの避難靴もすぐに持ち出せるよう整備しています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p><コメント> 1日の流れに沿った指導計画をもとに、保育の内容や業務手順が明文化しています。園長は日々保育室を巡回し、職員の保育の様子を把握した上で、その場で具体的な助言や指導をおこなっています。職員同士も日常的に保育内容や対応について意見を出し合える風通しのよい環境が整っており、保育の質の向上に繋がっています。また、定期的に自己評価や他己評価をおこない、その結果を共有し合うことで、職員一人ひとりの振り返りと保育の見直しに活かしています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 指導計画の評価・反省を記録し、次月の配慮事項に活かせるような記録様式を用いた見直しの仕組みがあります。正職員会議やクラス担当者会議において、子どもの姿やクラスの様子、職員間の関わりなどを共有し、指導計画に反映するよう努めています。園内の会議では、保育の方向性や目的を明確にした上で、意見を出し合いながら、副主任や園長が指導・助言をおこない、継続的な見直しと改善を図っています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	b
<p><コメント> 指導計画はアセスメントにもとづいて作成し、最終的に園長が確認し、承認・指導をおこなっています。保護者のニーズも日々保育者や園長が保護者とコミュニケーションをとり個々の指導計画に反映させています。フォーマットは日案・週案の反省をもとに、月ごとの計画の適切性を評価しやすい様式になっています。食育は系列園の管理栄養士からアドバイスを受け食育計画を作成しており、食育活動については調理関係者と保育者とで協力し合い実施しています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	b
<p><コメント> 年間指導計画の評価や反省は、年度末に職員会議でおこなっています。園では、クラス運営や職員間の関わりなどについて意見交換をおこない、その内容を次期計画の作成に活かしています。意見が実際に計画に反映されているかは、園長が確認する体制で、意見交換の内容をICTシステムで確認できるようにしており、全体的な計画は、職員の意見を踏まえ園長が作成しています。今後は、情報を職員同士がより円滑に周知し合える仕組みを構築するため、検討を進めています。保護者には園内のブログや月の手紙で周知している内容もありますが、今後は幅広い周知方法を検討していく予定です。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① こどもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 法人が定めている書式に則り、保育計画や個別の指導計画を作成し、園内で共有しています。また、昼礼で子どもたちの細かな引継ぎをおこなっています。記録内容の質の向上にも努めており、月案作成時に子ども一人ひとりの月の保育のねらいを作成しています。職員会議では、子どもの育ちや保護者との関わりについて意見を出し合いながら、共有を図っています。情報共有に際しては、各クラス伝達ノートを活用し、クラスの職員全員の意見を正社員会議で共有する他、会議の内容を非常勤職員も確認できる体制を整えています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② こどもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 個人情報の取り扱いに関するマニュアルを整備しており、職員はその内容を理解し、日々の保育に活かしています。職員は入社時に「秘密保持誓約書」を交わしており、法人からも定期的に注意喚起メール等が配信されています。保護者に対しては、入園時に個人情報の取扱説明をおこない、同意を得た上で書類を保管しています。保育記録はICTを活用し一部を電子化していますが、記録の管理や共有には十分な配慮をして、第三者に情報が漏れないように管理しています。</p>	

第三者評価結果

事業所名：スクルドエンジェル保育園高座渋谷園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、園の理念や保育の方針・目標にもとづいて園長が作成しています。年度始めには、全職員で保育の方針を共有し、年齢ごとの発達段階に応じた指導計画を立案しています。なかでも0歳児クラスでは、月齢や個々の発達差に配慮しながら、子ども一人ひとりの心身の成長に応じた保育を実践しています。また、近隣に公園が多いという地域特性を活かし、戸外活動を通して身体を動かすだけでなく、地域住民とのあいさつや公共の場でのマナーを学ぶ機会を大切にするなど、社会性を育む保育に取り組んでいます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園は商店街に面した場所にあります。外の音はほとんど気にならず、静かで落ち着いた環境にあります。園内は、明るい色のフローリングと淡い木製素材を使用しており、保育室や廊下には広々とした開放的な空間が広がっています。職員は、子どもの活動の様子に応じて室温を調整し、各所にサーキュレーターを設置して常時換気をおこなうなど、快適に過ごせる環境づくりに努めています。また、保育室では食事・遊び・睡眠のスペースを分けて配置し、集団生活の中でも子どもが一人になって落ち着けるような、心地よい生活空間を確保しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では「安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園」を目指し、子どもの気持ちに寄り添う保育を大切にしています。日々の生活や遊びの中で、子どもの表情や行動を細やかに観察し、時には子どもが満足するまで抱っこするなど、一人ひとりの状態に合わせた保育を心掛けています。保護者とは連絡帳アプリを通じて子どもの様子を毎日共有することで、家庭と連携しながら子どもの育ちに即した支援をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では入園時に、子ども一人ひとりの生活リズムについて丁寧に聞き取りをおこない、午睡時間やミルクの量など、家庭での生活を踏まえて調整しています。日々の保育では、食事や排せつなどの基本的な生活習慣が自然と身につくよう、一人ひとりの発達状況に合わせて子どもが意欲的に取り組めるようにしています。また、保護者の意向や家庭での生活習慣にも配慮しながら、子どもに合った声かけや援助の方法を工夫しています。トイレトレーニングにおいても、保護者の意向を尊重し、日々の情報共有を通じて家庭と連携しながら、無理のないペースで進めています。子ども自身が「できた!」と感じる成功体験を大切に、自信へとつなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 こどもが主体的に活動できる環境を整備し、こどもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、保育活動にモンテッソーリ教育の考え方を取り入れ、子どもが自ら遊びを選び、主体的に活動できるようにしています。玩具は手の届く位置に配置し、自分で取り出したり片付けたりしやすい環境を整えています。歌や絵本の読み聞かせでは、子どもからのリクエストを反映させるなど、子どもの気持ちを大切にしたり関わりを心がけています。また、水遊びや虫探し、落ち葉拾いなど、自然と触れ合う季節の活動を取り入れ、散歩中には地域の人とのあいさつを交わすなど、日常の中で自然に社会経験を積めるよう工夫しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、個別の指導計画をもとに、子どもの成長や日々の様子を丁寧に記録しています。保育者は一人ひとりの生活リズムに合わせて、授乳・睡眠・遊びの時間を柔軟に調整し、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。また、担当制を取り入れ、なるべく同じ保育者が継続的に関わることで、子どもが園生活に慣れやすい環境を整えています。膝の上で歌に合わせて揺れたり、抱っこしながら優しく語りかける時間を通じて、信頼関係の構築に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1・2歳児は同じ保育室で過ごしていますが、食事・遊び・睡眠のスペースを分けるほか、年齢ごとに手洗い場所を設けるなど、子どもが活動に集中できる環境を整えています。保育者は、子どもの「自分でやりたい」という気持ちを大切に、できた時はしっかり褒め、うまくいかなかった時の悔しさにも寄り添いながら見守る保育を心がけています。子ども同士の意見のぶつかり合いがあった際には、必要に応じて保育者が間に入り、お互いの気持ちをくみ取れるよう丁寧に関わっています。また、トイレトレーニングは一人ひとりの発達に合わせ、無理なく進められるよう保護者と連携を取りながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 3歳以上児がないため非該当</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園舎は平屋建てで、広々とした保育室や廊下を活かし、子どもが安心して過ごせる環境を整えています。保育者は日々、子どもの気持ちに寄り添い、落ち着かない様子が見られる時には無理に活動を促さず、安心して過ごせるよう環境を工夫しながら対応しています。障がい児保育においては、職員が研修を受講して必要な知識や支援方法を学び、得た内容を職員間で共有することで、統一性のある保育に努めています。また、保育者は保護者とのコミュニケーションを大切に、子どもが戸惑うことなく、安心して園生活を送れるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、子どもの在園時間を考慮し、生活リズムが安定するような環境づくりに取り組んでいます。夕方の保育では、子どもが一日の疲れを癒しながら安心して過ごせるよう、静かな遊びを取り入れ、ゆったりとした雰囲気大切にしています。甘えたい気持ちが強くなる時間帯には、保育者が1対1で丁寧に寄り添い、子どもの気持ちに寄り添って対応しています。また、受け入れからお迎えまでの子どもの様子は「伝達ノート」を活用して職員間で共有し、情報の抜け漏れを防いでいます。保護者とは連絡帳アプリを通じて日々の生活の様子を共有し、家庭と連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	
<p><コメント> 5歳児がないため非該当</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、健康管理に関するマニュアルを整備し、登園時や保育中に確認すべき健康状態の項目を明確に定めています。保健・衛生の年間計画にもとづき、衛生的な環境づくりとあわせて、「手洗い教室」などを通じて子どもたちに衛生習慣を身につけられるよう指導しています。入園時には保護者と面談をおこない、既往症や予防接種の状況を把握し、入園後の予防接種情報についても随時更新しています。また、乳幼児突然死症候群の予防としてプレスチェックをおこない、0歳児には午睡センサーも導入するなど、安全管理に努めています。保護者には、保健衛生に関する取り組みを重要事項説明書にて周知しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもたちの健康を見守るため、嘱託医による年2回の健康診断と年1回の歯科検診を実施し、毎月の身体測定では身長や体重の変化を確認しています。健診の結果は連絡帳アプリやおたよりで保護者に伝え、職員間でも必要な情報を共有することで、早期の対応ができるよう努めています。また、1歳半健診や3歳半健診の受診を勧めるなど、成長段階に応じた健康管理の大切さについても保護者に伝えています。歯科検診で指摘があった場合は、受診を促すとともに、口腔衛生に関するアドバイスをしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にもとづき、アレルギー疾患のある子どもに対して適切かつ安全な対応をおこなっています。特に卵は全園児で除去食とし、誤食のリスクを避けるための取り組みを徹底しています。牛乳アレルギーのある子どもには豆乳などの代替食を用意し、食事の際にはテーブルを分けるなど、個別に対応しています。さらに、台拭きや雑巾を使い分けるほか、配膳用トレイの色を変えるなど、誤食防止に向けた適切な対応をしています。園全体でアレルギーへの理解と意識を高め、子どもの健康と安全を守る体制づくりに努めています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもが楽しく食事の時間を過ごせるよう、「完食が正解」といった考え方に偏らないよう職員間で共通認識を持ち、声かけの仕方にも十分配慮しています。子どもが援助を求めている時には手伝い、意欲的に自分で食べている時には多少こぼしても見守る姿勢を大切にしています。苦手な食材に挑戦できた時にはしっかりと褒め、一人ひとりの気持ちやペースに合わせた関わりを心がけています。おかわりは少量から提供するなど、達成感や満足感が得られるような工夫も取り入れています。食育活動は年間計画にもとづき、0歳児もタマネギの皮むきに挑戦するなど、年齢に応じて楽しみながら食に関わる体験を大切にしています。活動の様子はブログや連絡帳アプリを通じて保護者と共有し、家庭とのつながりも大切にしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもたちに温かくできたての給食やおやつを提供するため、園内の厨房で毎日調理をおこなっています。献立は2週間ごとのサイクルメニューを採用し、春のシチューや秋の野山煮など、旬の食材を取り入れて季節感を楽しめる工夫をしています。調理担当者は配膳や食事の支援にも関わり、子どもの食べる様子を直接見て、次回の調理に活かしています。保育者も発達段階に応じた食具を用意し、声かけの仕方を工夫するなど、子どもが食事の時間を楽しく過ごせるよう配慮しています。また、誕生日会では誕生日の好きなメニューをおやつに取り入れ、特別な誕生日プレートを用意するなど、心に残る体験づくりも大切にしています。厨房の衛生管理についても、マニュアルに沿って適切に実施しています。</p>	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは、登降園時の何気ない会話を大切にし、家庭と園それぞれの子ども様子を共有しながら、日々の情報交換をおこなっています。また、連絡帳アプリでは保育中の写真を共有し、子どもの表情や活動の様子を伝えることで、保護者が安心して預けられるよう配慮しています。保育参観では、子どもの成長した姿を見ていただく機会を設け、個人面談では園での生活や成長の様子を共有しています。面談で把握した保護者の要望や家庭での様子は個人記録として残し、職員間で情報を共有しながら、日々の保育に活かしています。園では、保護者に寄り添う姿勢を大切にしながら、信頼関係の構築に取り組んでいます。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園では、保護者とのコミュニケーションを大切にしており、職員が笑顔で挨拶を交わすことで、保護者が安心して話しかけられる雰囲気づくりを心がけています。保護者には「いつでも相談できること」や「小さな疑問でも気軽に声をかけてほしいこと」を日頃から伝えており、相談しやすい環境づくりに努めています。保護者からの相談には保育者だけでなく、調理関係者も対応できる体制を整えており、食事に関する不安や要望にも丁寧に応じています。また、園ではおむつのサブスクリプションサービスや寝具の一部レンタルを導入することで、家庭での準備や持ち物の負担を軽減し、保護者がより安心して園を利用できるよう取り組んでいます。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 職員は、子どもの安全と健康を守る立場にあることを理解し、日々の保育の中で子どもの表情や様子に目を配っています。特に着替えの際などには、身体の状態を確認し、虐待などの権利侵害の兆候を早期に発見できるよう努めています。虐待防止のためのマニュアルは職員がすぐ手に取れる場所に設置しており、異変に気づいた場合は速やかに園長へ報告し、必要に応じて関係機関と連携して対応する体制を整えています。園では、毎年5月に「人権強化月間」として全職員が研修を受け、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用しながら、子ども一人ひとりの人権を尊重した保育の在り方を改めて確認しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 保育実践の振り返りは、それぞれの保育記録でおこない、指導計画や振り返りは職員間で共有できるシステムになっています。職員は年2回自己評価と園長面談を実施しており、自身の目標設定や振り返りができる機会としています。園の自己評価は、年度末に保護者アンケートを実施し、その結果を園全体の自己評価に反映させることで、保護者の声を保育に活かしています。園の自己評価結果や年間の事業内容については、運営委員会や保護者に報告し、園全体で保育の質の向上に継続的に取り組んでいます。	